滋賀県
Shiga Prefecture

Shiga Museum of Art
滋賀県立美術館

記者発表資料

（県　政）

提供年月日：令和５年(2023年）10月17日
部　局　名：文化スポーツ部
所　属　名：美術館
担当者名：木村、小松
連絡先(内線)：077（543）2113

子育て中も
アートを
あきらめないで

滋賀県立美術館で初の託児サービスの実施
今後に向けて11月3日(1日限定)に試行！

滋賀県立美術館では、小さなお子様がいるという理由で来館を迷っている方々に対して、少しでも垣根を取り払い、気軽に美術館に訪れていただける環境をつくるため、現在開催中の企画展「“みかた”の多い美術館展」の期間中に、託児サービスを試行します。

ワークショップルーム（託児場所）

託児サービス試行の概要

- 日　　時：令和５年11月３日（金・祝）10時～17時　※１日限定で実施
- 場　　所：滋賀県立美術館２階　ワークショップルーム
- 対象・定員：満１歳から満５歳まで　　定員：最大６名
- 利 用 料：（時間に関係なく）１名につき1,000円
- 受付期間：10月26日（木）17時まで　※先着順
- 申込方法：委託会社（アルファコーポレーション）が提供する託児申込フォームから

https://cscs.alpha-co.com/event_yoyaku_kihon_form.jsp?E=3308258*P2NaX

託児申込フォーム

今後の展開

- 今年度の託児サービスの実施は今回限りの予定です。
- 今回の試行によりニーズの把握や課題の洗い出しなどを行い、次年度以降の取組に向けて検討します。

背景・経緯等

- 県立美術館は、「多様な利用者や県民への美術館機能の提供と満足度の向上」をミッションとして掲げており、現在開催中の企画展は、美術館で過ごすことの可能性を広げ、普段はあまり美術館に来られない方々にも美術館を楽しんでいただきたいという趣旨で開催しています。

- そのため、企画段階から小さな子どもがいる家族、障害のある方、外国にルーツのある方などと一緒にアイデアを出し合い、その結果生まれた、さわったり、写真を撮ったり、話し合ったりするなどの様々な「みかた」で楽しんでいただく内容となっています。
- その取組の一環で、小さなお子様がいるという理由で来館を迷っている方々が気軽に美術館に訪れていただける環境をつくるため、託児サービスを試行することとしました。

（参考）託児サービス実施日（11/3）のイベント

- **トークパフォーマンス「百瀬文（ももせあや）と木下知威（きのしたともたけ）　声のない対話」（仮）**

　「“みかた”の多い美術館展」にて展示中の、百瀬文の《聞こえない木下さんに聞いたいくつかのこと》を中心とし、作者の百瀬文と、出演者である木下知威による「声」を発さない対話を行います。

　時間：10 時 30 分～11 時 30 分

　会場：滋賀県立美術館内（詳細は調整中）

- **アートと障害を考えるネットワークフォーラム 2023**

　「アートと障害。作品はどのように生まれ、そして、どのように社会に開かれるのだろう。」をテーマにセッションを行います。（主催：滋賀県文化芸術振興課）

　時間：13 時～16 時 10 分

　会場：滋賀県立美術館　木のホール